

**平成 28 年度新潟県計画に関する  
事後評価  
(29 年度事業実施分)**

**平成 30 年 10 月  
新潟県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 1,393,522 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度：事業実施無し。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床：観察できなかった  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 137,422 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852（H26 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	<p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b> 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p><b>2 県外医師誘致強化促進事業</b> 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p><b>3 特定診療科奨学金貸与事業</b> 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p><b>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b> 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】</li> <li>・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 精神科 3 名</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 産科 1 名</li> <li>・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 10 名</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：病院の医師数 現状（H24 年度）：2,800 人 → H28 年度：2,912 人に増加 人口 10 万人当たり就業看護職員数： 現状：(H26 年)1,195.6 人 → H28 年：1,213.3 人に増加</p> <p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b> <b>(1) 事業の有効性</b> 県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。 県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。 また、県外からの医師招へいを図るドクターバンクや補助事業は着実に実績が上がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。</p> <p><b>2 県外医師誘致強化促進事業</b> <b>(1) 事業の有効性</b> 民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へい</p>

	<p>が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p> <p><b>3 特定診療科奨学金貸与事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療等への影響が特に懸念される産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p><b>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b></p> <p><b>(1) (2) 事業の有効性・効率性</b></p> <p>県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>※経費執行実績なし</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等支援事業	【総事業費】 128,349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。 アウトカム指標： 病院の医師数 【現状：2,852（H26 年）→目標：2,930（H28 年）】 病院の医師数（産科・産婦人科） 【現状：159 人（H26 年）→増加させる】	
事業の内容（当初計画）	（産科医等確保支援） 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 （産科医等育成支援） 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩取扱医療機関に対して補助【目標：34 医療機関】 ・産科医を目指す後期研修医の育成【目標：10 人】	
アウトプット指標（達成値）	・分娩取扱医療機関に対して補助：33 医療機関 ・産科医を目指す後期研修医の育成：1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：病院の医師数 現状（H24 年度）：2,800 人→ H28 年度：2,912 人 指標：病院の医師数（産科・産婦人科） 現状：159 人（H26 年）→ 157 人（H28）  （1）事業の有効性 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助を行い、産科医等の処遇を改善し、その確保を図った。 （2）事業の効率性 分娩手当支給に対する財政的な支援を行うことで、分娩取扱機関における分娩手当導入を促すことができ、産科医等の処遇改善を効率的に実施することができた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 69,762 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0%（H27 年）→ 3.8%（H29 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：48 施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：55 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：（H27 年）4.0% → H28 年：6.5% 人口 10 万人当たり就業看護職員数： 現状：（H26 年）1,195.6 人 → H28 年：1,213.3 人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上に、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	